

世界保健機関（WHO）の台湾への対応に関する決議案

右の議案を発議する。

令和二年六月十二日

発議者

松沢成文 

石井 章 

賛成者

片山虎之助

鈴木宗男

東 徹

柴田 巧

浅田 均

清水貴之

梅村 聡

石井苗子

片山大介

高木かおり

柳ヶ瀬裕文

梅村みずほ

音喜多 駿

参議院議長 山東昭子 殿

世界保健機関（WHO）の台湾への対応に関する決議（案）

パンデミック（世界的大流行）に発展した新型コロナウイルス感染症を終息させるためには、国際的な防疫網を構築する必要がある。そのためには、特定の地域が取り残されることによる地理的な空白を埋めるとともに、公衆衛生上の成果を上げた地域の有益な知見・経験を世界で共有することが欠かせない。

台湾は、二〇〇三年の重症急性呼吸器症候群（SARS）で八十四人の死者を出した教訓から国際感染症の防疫を極めて重視しており、新型コロナウイルス発生直後から検疫体制の強化や緊急指令センターの設置の他、マスクの生産増強や流通管理などを先駆的に実践し、その結果、現在までに新型コロナウイルスによる死者数を七人に抑えている。こうした迅速な取り組みによる成果は、世界が注目するところとなっている。

しかし、本年五月十八日から二日間に亘り開催され、新型コロナウイルス対策を重大な議題に位置づけたWHO（世界保健機関）の年次総会は、台湾が目指す総会へのオブザーバーとしての参加についての議論を本年秋の次回会合へ先送りし、今回の参加を認めなかった。このように国際的に重要な会議に台湾が参加できないことが、国際防疫上、世界的な損失であることは明らかである。

そこで、このような現状に対して強い懸念を表明するとともに、国際的な公衆衛生上の緊急事態の收拾に資するべく、WHOの年次総会等への台湾の参加が実現されるよう、以下決議する。

一、関係各国に対し、今般の新型コロナウイルス感染症対策及び今後の世界的な公衆衛生危機対応のために、WHOの次回総会より台湾がオブザーバーとして参加することを認めるよう求める。

二、日本政府には、国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態の收拾に資するべく、台湾がWHOの年次総会にオブザーバーとして参加する機会が保障されるよう、関係各国に強く働きかけることを求める。

三、台湾が早い段階で新型コロナウイルスの人から人への感染をWHOへ警告していたにもかかわらず、WHOはこれに迅速に対応しなかったことが明らかとなっている。そこで、関係各国に対し、今回の総会において決議されたWHOの初動対応などについての検証作業に台湾が参加できるよう対応することを求める。

世界保健機関（WHO）の台湾への対応に関する決議案

右の議案は、委員会の審査を省略されたい。

令和二年六月十二日

発議者

松沢成文 

石井

章 

参議院議長 山東昭子 殿